



小学校の
先生のための

特別支援教育の視点 を生かした

授業・学級経営



学校には、発達障害を含む特別な教育的支援を必要とする児童がいます。学習や学校生活で様々な課題を抱えやすく、様々な状態像を示すので、一人一人に応じた指導や支援を行うことが大切になります。

特別支援教育の視点を生かした授業づくり、学級経営をすることによってすべての児童にとってわかりやすい授業を展開することができ、安心して過ごしやすい学級をつくることができます。また、学力の向上や不登校の未然防止などへの効果も期待できます。

平成26年3月

埼玉県教育委員会

1) すべての児童がわかりやすい授業

話の意味がくみとれない、注意力が散漫で話を聞きそびれている等の授業理解に困難を抱えている児童、書字や視写が苦手な授業についていけない等の課題を抱えている児童がいます。

学校全体で、わかりやすい授業について共通理解をして取り組むことが大切です。



授業への参加

教室の環境調整

集中して学習に取り組みやすくするためには、情報量を調整し環境を整えることが効果的です。わかりやすい掲示や物の配置で、どのように行動すればよいのわかりやすくなります。

また、先生の説明の聞き取りやすさに配慮した座席配置の工夫も効果があります。

支援の例

- 教室前面の掲示物の整理
- カーテン等による目隠し
- 座席の配置（刺激への配慮）
- わかりやすい物の配置
- 提出箱などの設置

学習規律の確立

学習の取り組み方の理解が十分でないと、参加しにくくなったり、トラブルの原因になったりすることがあります。

わかりやすいルールを共通理解させましょう。

- 挙手のルール
- 発表や発言のルール
- 学習の準備や後片付けのルール

学習の流れの明確化

授業の初めに学習のめあてを示すことで、見通しをもって学習に参加しやすくなります。授業全体の流れや、始まりと終わりを示しておくことも参加しやすくなるポイントとなります。

- 授業のめあてを板書
- 授業の流れを事前に提示
- 次の活動を事前に明示

学習内容の理解

わかりやすい板書

板書には、その時間のめあて、要点、考え、まとめなどを簡潔に示すことで、学習内容を確かに伝える工夫が必要です。

書き写すことが苦手な児童に対しては、量を調節する必要があります。

支援の例

- 色チョークの活用
- 吹き出しや小黒板の活用
- 大切な部分の明示

授業の展開

授業の展開が大きく変わると戸惑ってしまう児童もいます。学習の流れを一定にすることで、今何を学習しているのか把握しやすくなります。

授業に集中することが苦手な児童に対しては、授業を区切ることで、集中しやすくなります。

- 授業の展開の一定化
- 学習課題をいくつかに分割
- 聞く時、書く時など、活動する場面の設定

学習形態の工夫

一斉指導やグループ指導などの学習形態を工夫することで、学習内容の理解を深めたり、意欲を高めたりすることができます。

- 話し合い活動
- 発表
- 役割分担

指示・提示の方法

指示を出す時は、できる限り具体的にします。「きちんと」「ちゃんと」などのあいまいな表現だと戸惑ってしまう児童もいます。

児童の興味・関心の持ちやすい教材を提示することなども、学習への意欲を高め、理解を深めることができます。

- 具体的な言葉かけ
- どのように行動すればよいかを明確に指示
- 実物の提示
- ICTの活用

個に応じた支援

児童は様々な特性をもち、得意、不得意などがあります。学習への理解を深めさせるためには、一人一人に応じた支援を工夫することが大切です。

- 机間指導時の支援
- プリントの活用
- スモールステップ
- 学習量の調整

2) 一人一人の児童を大切にしたい学級経営

支援が必要な児童もそうでない児童も、学校生活の中で安心して生き生きと活躍するためには、一人一人を大切にしたい学級経営が必要です。



●ていねいな児童理解

個性豊かな児童たちは様々な背景をもっています。目の前の行動だけを見るのではなく、児童の気持ちを読み取りながら、ていねいに実態を把握します。保護者との日頃からの連携や、教師間での話し合いなどにより把握しやすくなります。

●学級ルールの明確化

一日の流れや一週間の流れ、学級のルールなどを明確にし、見通しをもたせることで、安心して学校生活に取り組めます。言葉だけではなく目に見える形で提示することにより、よりわかりやすくなります。

予定の変更が苦手な児童がいる場合は、早目に変更内容を伝えることが必要です。

●肯定的な働きかけ

児童の主体的で意欲的な行動を引き出すためには、「やった」「できた」という達成感や豊かな成功体験が必要です。授業の中や学校生活の様々な場面で、児童のよいところを見つけ、積極的に認めたり、励ましたりすることが大切です。

●失敗への対応

失敗を恐れるあまり、意欲的に学校生活を送れない児童もいます。結果だけではなく、経過やプロセス、努力することに価値があることを、学級全体にていねいに指導しましょう。

●支え合える学級

一人一人の違いを認め支え合える学級が、すべての児童にとって安心できる学級となります。教育活動全般を通して、低学年から豊かな心を育むことが大切です。総合的な学習の時間の活用をしている学校もあります。

3) 保護者や関係諸機関との連携

- **保護者**：児童の一番の支援者は保護者です。信頼関係に基づいたパートナーとなれるよう日頃から連携に努めます。
- **幼稚園・保育所**：就学前の幼稚園・保育所との連携が大切です。支援の情報を就学後も活かすようにします。
- **中学校**：中学校との連携も一貫した支援を継続する上で大切です。小学校で行ってきた支援の情報を的確につなぎましょう。



個別の教育支援計画・個別の指導計画／サポート手帳

- ★保護者や関係機関との連携を図る際には、**個別の教育支援計画・個別の指導計画（教育支援プランA・B）**や**サポート手帳**を活用しましょう。特に保護者に対しては、一緒に計画を作成したり、写しを提供したりするなど共通理解を図ることが大切です。

4) 組織的な取組（チームで支援）

- 担任一人では、支援が困難な場合があります。**学校全体で組織的に**支援に取り組む**体制づくり**が大切です。
- **校内委員会**では児童の実態を多面的に把握し、支援内容や支援方法について検討します。
- **特別支援学級担任や通級指導教室担当者の専門性**を活用する場合は、校内委員会で十分に検討します。
- 特別支援学校の**センター的機能**や専門家による**巡回支援**を活用することも効果的です。



さらに詳しく知るためには

- * 国の施策や教育情報について（国立特別支援教育総合研究所発達障害教育情報センター）
<http://icedd.nise.go.jp/>
- * 授業づくりのヒントについて（埼玉県立総合教育センター）
http://www.center.spec.ed.jp/?page_jd=394
- * 教育支援プランA・Bについて（埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課）
<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/tokukyouseidotorikumi/>
- * サポート手帳について（埼玉県福祉部福祉政策課発達障害対策担当）
<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/sapo-totetyou/>